

在沖縄の米軍特殊作戦部隊(SOF、通称グリーンベラー)の北海道における訓練等  
に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和六十年一月十四日

野田 哲

参議院議長 木村睦男殿

在沖縄の米軍特殊作戦部隊(SOF、通称グリーンベレー)の北海道における訓練等

に関する質問主意書

一 すでに一部で報道されている在沖縄の米軍グリーンベレー部隊の北海道での雪中訓練が二月にも実施されるという情報は事実であるか。事実であるとすれば、その訓練の時期、場所、人員、訓練内容等について明らかにされたい。なお、当該場所の土地所有権関係および現在の用途についても示されたい。

二 米軍は、日米安保条約ならびに関連地位協定にもとづいて提供される施設・区域を使用することが認められているが、当該提供施設・区域以外の施設・区域の使用は許されていない。予定されている訓練の場所は、右の条約上の根拠をもつて提供される施設・区域であるか。もしそうでないならば、米軍は当該訓練場所をいかなる条約上の根拠をもつて使用しようとしている

るのか。

三 グリーンベレー部隊の主任務は、事前の敵地侵入や後続部隊の攪乱、兵たん攻撃、心理戦争、内乱の画策や鎮圧など、ゲリラ戦にあることは周知の事実である。一方、政府は国会において、「自衛隊は国土防衛戦をやるわけでもございませうから自衛隊自身がゲリラ戦を行うとかいうようなことはほとんど考えられません」「その種の訓練というものはほとんど必要がない」と答弁している(昭和五十九年四月六日、参議院内閣委員会)。したがって、自衛隊とグリーンベレー部隊との共同訓練などは、自衛隊の任務、性格からも行われることはないし、必要もないと思うが、政府の所見を問う。

右質問する。